

◎新潟県教育委員会告示第13号

県立学校の名称、位置、課程、学科、部及び収容定員等の指定（平成5年新潟県教育委員会告示第2号）の一部を次のように改正し、平成27年4月1日から実施する。

平成26年10月28日

新潟県教育委員会

委員長職務代理者 外山 迪子

次の表の改正前の欄の表中太線に囲まれた部分を、同表の改正後の太線に囲まれた部分に改める。

改正後								改正前									
別表第2 県立高等学校								別表第2 県立高等学校									
県立学校の名称		全日制の課程の学科	定時制の課程の学科	通信制の課程の学科	収容定員				県立学校の名称		全日制の課程の学科	定時制の課程の学科	通信制の課程の学科	収容定員			
本校名	分校名				第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	本校名	分校名				第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
(略)																	
新潟県立十日町高等学校		普通			280	280	320		新潟県立十日町高等学校	普通			280	320	320		
	松之山	普通			40	40	40	40		普通				40	40	40	40
(略)									(略)								
新潟県立高田高等学校		普通			240	240	240		新潟県立高田高等学校	普通			240	240	240		
		理数			40	40	40			理数				40	40	40	
(略)									(略)								
新潟県立安塚高等学校		普通							新潟県立安塚高等学校	普通			40	80	80		
						40	80			松之山	普通			40	40	40	
(略)									(略)								